

告 示

埼玉県告示第九百二十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和五年八月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	グループホーム なごみ米島	所在地	春日部市米島 三五〇―一	開設者名	株式会社大起 エンゼルヘル プ	サービスの種類	認知症対応型 共同生活介護 介護予防認知 症対応型共同 生活介護	指定年月日	令和五年九月一 日
名称	デイホーム花み ずきの家	所在地	所沢市上新井 五―七八―五	開設者名	有限会社オフ イス仲	サービスの種類	介護予防認知 症対応型通所 介護 認知症対応型 通所介護	指定年月日	令和五年八月一 日